

は　じ　め　に

今日、少子高齢化や社会的孤立、家族構成の変化などの影響から、生活環境も変化しています。これに伴い、人々が暮らしていく上での課題は、子育て・高齢者・障害者・生活困窮などの様々な分野の課題が絡み合って「複雑化」し、個人や世帯において複数の分野にまたがり課題を抱え「複合化」しています。さらには、町内会活動、地域福祉活動の担い手が不足し、地域におけるコミュニティが希薄になってきています。



このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会＝地域共生社会の実現が求められています。

館山市では、地域共生社会の実現に向け、市民の皆様と関係団体、行政が連携を図りながら協働の考え方を踏まえ『一人ひとりが繋がり、はじまる、みんなで支え合う、あったかまちづくり』を基本理念とした館山市地域福祉計画を策定しました。

本計画には、市民の皆様が主体となり活動していただく館山市地域福祉活動計画も盛り込まれているほか、自殺対策計画・成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画を包含しており、福祉全般にわたる特色ある計画となっています。

市民の皆様、関係団体と共に、本計画の実現に向けて取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたりまして、ご尽力いただいた計画策定委員会の皆様をはじめ、アンケートなどを通じて貴重なご意見をいただいた市民の皆様や関係団体の皆様に心より感謝申し上げますとともに、今後とも、本市の福祉行政の推進にお力添えを賜りますようお願いいたします。

令和6年4月

館山市長　森　正　一

つながりみんなで支え合うことを大切にした
～地域共生社会の実現に向けて～



館山市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的に、微力ではございますが、市民の皆様や館山市と協働して様々な事業に取り組んでまいりました。

今日、さらなる少子高齢化の進行により人口構成や世帯構成、地域基盤に大きな影響をもたらしております。一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加、核家族化、若い世代の流出により、高齢者の「孤立化」の進行や家族による介護機能の低下、担い手不足など、地域の福祉課題も多種多様化し、これまでの公共の福祉サービスのみでは対応が困難となり、地域における助け合い、支え合い社会の構築が必要となってまいりました。地域で暮らす子供・高齢者・障がいのある方など全ての人々が「支える側」であり「支えられる側」である事を「我が事」として、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや担い手として役割をもち、福祉コミュニティや地域社会を共に創ることで住民が自立した生活を営むことのできる体制づくり・仕組みづくりなど「地域共生社会の実現」に向けた取り組みを進めていく必要がございます。

こうした社会情勢の中、館山市社会福祉協議会は、市民の皆様、館山市と協働し、いつまでも住み慣れた地域で安心して自分らしく生活することができる地域福祉を推進するため、令和6年4月1日館山市地域福祉計画の策定に合わせて、館山市地域福祉活動計画を行政と協働で策定致しました。

計画の策定にあたり、アンケート調査や各種団体ヒアリング調査及び地域座談会などを行政と共同で実施し、多くの市民の皆様からいただきました貴重なご意見を、市民公募委員、関係機関・団体、学識経験者の方々による地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会で協議を重ね策定致しました。

地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念『一人ひとりが繋がり、はじまる、みんなで支え合う、あったかまちづくり』を実現するため、社会福祉協議会役職員全員で努力いたす所存ですので、市民の皆様や関係機関・団体の皆様の一層のご理解とご協力を御願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見・ご提言をいただきました策定委員の皆様をはじめ、住民座談会やヒアリング調査にご協力いただきました皆様、また関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和6年4月

社会福祉法人 館山市社会福祉協議会
会 長 秋山 一夫

館山市地域福祉計画 目次

はじめに	館山市長 森 正一	i
つながりみんなで支え合うことを大切にしたい ～地域共生社会の実現に向けて～		ii
社会福祉法人 館山市社会福祉協議会 会長 秋山 一夫		
第1章 計画の策定にあたって		1
第1節 計画策定の背景と趣旨		1
1 社会福祉の発展・充実と地域福祉の意義		1
2 地域福祉計画策定の意義と趣旨、地域福祉を計画的に進めることの重要性		2
第2節 計画の根拠と位置付け		4
1 社会福祉法に定める地域福祉と地域福祉計画		4
2 館山市基本構想・基本計画との関係		4
3 館山市における福祉諸計画との関係		5
4 計画期間		5
第2章 館山市における地域福祉を取り巻く現状と課題		6
第1節 統計から見る現状		6
第2節 各種調査に見る現状		14
1 市民意識調査		14
2 地区別市民懇談会		16
3 関連専門職団体・機関ヒアリング		18
第3節 国、千葉県及び近隣自治体の動向		20
1 国の動向―地域共生社会の実現へ向けた近年の制度改正		20
2 千葉県の動向		21

3	近隣自治体の動向	22
第4節	館山市における地域生活の課題	25
第3章	計画の基本的な考え方	27
第1節	地域福祉における SDGs（持続可能な開発目標）	27
第2節	基本理念	30
第3節	基本目標	31
第4章	具体的な施策・事業	32
第1節	施策の体系	32
第2節	基本目標実現に向けた取り組み	38
基本目標1	市民の繋がり の強さを活かす 市民協働の豊かな人づくり	38
基本目標2	暮らしやすい生活環境のさらなる整備で 安全・安心な毎日を創り出す地域づくり	43
基本目標3	いろいろな“暮らしにくさ”に 正面から向き合うサービス基盤づくり	50
基本目標4	多様な地域生活課題にこえる 包括的支援の仕組みづくり	58
基本目標5	包括的支援体制の整備・重層的支援体制整備事業 実施へ向けた準備と組織づくり	62
第5章	自殺対策計画	65
第1節	計画策定の背景・趣旨と法的根拠等	65
第2節	館山市及び千葉県における自殺の現状・特徴	67
第3節	命を支えるこれからの取り組み	71
第4節	命を支え、自殺を防止する施策の展開	72
第6章	成年後見制度利用促進基本計画	76
第1節	計画策定の法的根拠及び基本的な考え方	76

第2節	館山市における成年後見制度利用の現状	78
第3節	成年後見制度に関わる課題・対応策及び施策の体系	81
第4節	地域連携ネットワークづくりの推進	82
第5節	制度が必要な人の立場に立った具体的施策の展開	83
第7章	再犯防止推進計画	87
第1節	再犯防止推進計画の背景・趣旨と法的根拠	87
第2節	千葉県における再犯防止を取り巻く状況	88
第3節	計画の目標等	89
第4節	矯正施設を出所した人を支え、再犯を防止する施策の展開	90
第8章	地域福祉活動計画	96
第1節	地域福祉活動計画の趣旨及び地域福祉計画との関係	96
第2節	地域福祉活動の現状と課題	97
第3節	地域福祉活動計画の基本理念と基本目標	98
第4節	市民協働で目指す具体的施策の展開	99
基本目標1	市民の繋がり の強さを活かす 市民協働の豊かな人づくり	99
基本目標2	暮らしやすい生活環境のさらなる整備で 安全・安心な毎日を創り出す地域づくり	102
基本目標3	いろいろな“暮らしにくさ”に 正面から向き合うサービス基盤づくり	106
基本目標4	市民の地域福祉活動の中核となる 市社会福祉協議会の活動基盤づくり	110
第9章	計画の推進に向けて	112
第1節	計画の進行管理・推進体制	112
第2節	計画の評価方法	113

資料編		115
1	用語解説	116
2	館山市地域福祉計画策定委員会	122
	設置要綱	122
	委員名簿	125
3	計画策定審議経過	126